

ここにいま

平成28年度西朝明中学校
学校通信 第10号
平成28年12月14日

本校は全員が徒歩通学のため、事情によって自転車での往復が必要になった場合には、学校保管のヘルメットを貸し出してきました。

ところが、このヘルメットが古くなってきて安全を確保できないという心配が起きてきました。耐用年数は大丈夫で、使用に耐えうるのだろうかということです。また、何度も貸し出して使用した際には、ヘルメットを落したり、ぶつかったりしたこともあったのではないかと危惧です。ヘルメットは、1度でも衝撃を与えた場合には、ヘルメットとしての役割を果たせなくなる懸念があります。そのような理由から、ヘルメットを貸し出せなくなりました。貸し出しを維持しようとすると、大量に必要なので、100個以上のヘルメットを購入することもできません。予算的に難しいからです。



本校でヘルメットを貸し出してきた場合とは、次のような時です。

- ① 部活動の対外試合 ② 近隣で行う職場体験学習
- ③ 近隣の高校の見学会 ④ 近隣の高校を会場とする受験 等々

そこで、保護者の皆様にお願ひがあります。

～ ～ ～ ～ 保護者の皆様へのお願ひ ～ ～ ～ ～

道路交通法により、自転車に乗るときにはヘルメットを着用する努力義務が求められており、小学生から中学1年生までは、ヘルメットを着用してきたことと思います。そのヘルメットを廃棄せずに、本校卒業までは上記の①～④のような時には着用させてください。平成29年度からは、本校でのヘルメット貸し出しを上述の事情から止めさせていただきます。

現在、ヘルメットがないというお子様については、上記の①～④が想定される場合に限らず、ご家庭で自転車を使用する際にも、是非、ヘルメットを購入していただきたいと思います。ヘルメットの着用の有無により、もしもの時にはケガや症状に大きな差ができます。着用していれば助かった命も、落としてしまうことにつながりかねません。お子様の安全を確保し、もしもの時に少しでもケガを軽く済ませるためにも、是非、ヘルメットを購入していただき、着用させてください。

ヘルメットの貸し出しを止めるのは来年度からのこととして、新入生説明会の席上で、現在、小学校6年生で使用している物を、そのまま上記の①～④のような時には使用していただくよう、新入生の児童・保護者の皆様にはお伝えする予定です。どうか、ご理解をいただき、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「中学生からの提案・発信」発表会・表彰式

昨日、12月13日13時30分から、三重県文化センターレセプションルームで、入賞6作品の発表がありました。本校からは、生徒会の前期役員の4名が参加し、何度も検討した画面を見ながら、何度も練習した文章を暗記して説明してくれました。審査員からの2つの質問にも、難なく回答してくれていました。

頑張ってくれたおかげで、奨励賞を受賞しました。県の山口教育長さんは、「どの賞になっても、この場にきたことを自信にしてください」と言ってみえました。